

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 24

事務事業名	国民保護対策事業
-------	----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	市長公室		
課名	危機管理課		
課長名	田中 博文	内線	228
担当者名	福島 和哉	内線	227

基本目標		安全・安心なまち
政策	030102	災害に強いまちづくり
施策		総合的な危機管理の推進
関連施策		

会計	一般会計		
款	9	消防費	
項	1	消防費	
目	4	災害対策費	
事業コード	050000	国民保護対策事業	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	国民保護計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか			市民
意図	対象をどのような状態にしたいか			
事業概要	意図を達成するために実施することは何か			
事業期間	年度	～	平成	年度
根拠法令、要綱等	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、大村市国民保護協議会条例			
国・県補助事業に係る本市単独施策	無			
		実施方法	直営	

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 広報回数	計画値	1	1	1	1	
		実績値	0	0	1		
	大村市国民保護計画の広報を行った回数	達成度	%	0.0%	0.0%	100.0%	
		計画値	回	1	1	1	
成果指標	② 会議開催回数	実績値	0	0	1		
		達成度	%	0.0%	0.0%	100.0%	
	大村市国民保護協議会及び幹事会・委員会の開催回数	計画値					
		実績値					
①	達成度	%					
	計画値						
②	実績値						
	達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	3	4	344	407	440	440	440	2,078
国庫支出金								0
県支出金								0
地方債								0
その他								0
一般財源	3	4	344	407	440	440	440	2,078
② 人件費(千円)	809	3,260	2,902	3,199	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.10	0.30	0.30	0.30	国民保護協議会開催 計画見直し	国民保護協議会開催 計画見直し	国民保護協議会開催 計画見直し	
時間外勤務(時間)	7	34	23	0				
嘱託等人数(人)	0.00	0.50	0.40	0.55				
フルコスト(①+②千円)	812	3,264	3,246	3,606				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成27年度に国民保護協議会を開催し、計画の修正及び国民保護に関する情報の共有を行った。 平成23年度に大村市において実施した長崎県国民保護共同実動訓練及び全国各都道府県において実施されている国民保護訓練を、今後の市の計画策定の参考としたい。
事業が抱える問題・課題等	○関係機関との連携の強化 ○住民の自己防衛意識の向上 ○市民の国民保護制度への理解の向上

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

必要最小限の費用で運用している。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	○武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の改正及び国・県の計画変更を受け、本市の計画についても見直し、修正を行い、国・県の計画とかい離の無い実効性のある計画とし、国民保護協議会等にて関係機関と共有する。 ○ホームページ等で、広く市民に周知を図る。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等			内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。